

医療機関管理者 各位

札幌市保健福祉局医務・健康衛生担当局長
西條 政幸

7 月以降の新型コロナウイルス感染症患者の入院調整について

日頃から、新型コロナウイルス感染症に係る対応に御尽力いただくとともに、札幌市の保健医療行政の推進に特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更され、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症患者が受診できる医療体制へ移行することとされました。

札幌市における入院調整についても、各医療機関間での調整への御協力をお願いしてきたところですが、感染者や入院患者数の増加傾向が見受けられる状況にもかかわらず、保健所への相談及び入院調整依頼件数は非常に少ない状態が続いております（参考資料）。これは、皆様の御協力により医療機関間での入院調整が着実に進んでいることを示しており、心から感謝申し上げます。

つきましては、更なる円滑な入院調整体制への移行を進めるため、令和 5 年 7 月以降の入院調整については、これまで同様に下記のとおり対応することとしましたので、引き続き御協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 7 月以降の入院調整について

引き続き、医療機関間での入院先及び移動手手段の調整への御協力をお願いいたします。

医療機関間で調整を行っても入院先が見つからない場合は、下記の札幌市新型コロナウイルス健康相談ダイヤルに御連絡ください。患者の症状等をお伺いした上で、これまでどおり入院先の候補となる医療機関の紹介等の御相談に応じます。

なお、本対応は令和 5 年 9 月末まで継続する予定ですが、10 月以降の対応につい

では、札幌市医師会、重点医療機関等関係の皆様のお意見もいただきながら検討してまいります。

また、医療機関間での入院調整に関し、お困りの点、御不明な点がございましたら入院調整担当（011-633-0732）までお問い合わせください。

【札幌市新型コロナウイルス健康相談ダイヤル（コロナ健康相談ダイヤル）】

電話（医療機関・入所施設向け）： XXXXXXXXXX（受付 9：00～18：00）

- ※ 保健所への患者の個人情報の提供に当たっては、患者の同意が必要なことに御留意ください。
- ※ 御依頼の時間等によっては、当日の紹介等が困難であることを御承知おきください。
- ※ 上記の番号は医療機関・入所施設向け専用としており、一般には公開されておりませんので、患者・入所者に御案内いただく場合は、市民向け番号（011-350-5877）を御案内いただくようお願いいたします。

2 入院病床に関する情報共有について

入院病床に関する情報共有には、引き続き、厚生労働省が運用する医療機関等情報支援システム（G-MIS）を活用します。医療機関の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、毎日 10 時までの G-MIS への入力について、引き続き御協力をお願い申し上げます。

G-MIS は受入可能病床数のみならず発熱患者数、入院調整件数等の情報を集約し医療機関の稼働状況を把握することを目的としております。今後の医療提供体制の逼迫等に迅速に対応するためにもより正確な情報が求められておりますので、入院病床を有する医療機関以外の皆様におかれましても、G-MIS の入力について御協力をお願いいたします。

なお、札幌市のホームページでも入院受入可能病床数等の G-MIS 情報（当日 10：00 時点）を掲載しております。区別表示も可能となっておりますので、適宜御活用ください。

G-MIS の閲覧方法、入力方法、札幌市ホームページ等については、別紙を御参照ください。

【この通知に関する連絡先】

札幌市保健所医療対策室業務調整課入院調整担当

電話：011-633-0732